

庄内南部新規就農者研修受入協議会 第1回設立準備委員会 議事録

日 時：令和6年10月29日（火） 15:00～16:30

場 所：鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」中研修室

出席者：別紙のとおり

概要については以下の通りです。

1 開 会

2 あいさつ

鶴岡市農林水産部 岡部部長

- ・農業の担い手不足は本市のみならず庄内地域共通の課題であり、各市町で連携して担い手の確保に取り組んでいく必要がある。
- ・鶴岡市新規就農者研修受入協議会は、新規就農希望者の研修機会の確保を目的として平成27年に創設された協議会であり、研修を修了した方と現在研修中の方を併せ、これまでに62名が研修を行ってきた。
- ・今回、この協議会を三川町及び庄内町も含めて広域化することについては、1市2町で形成する「庄内南部定住自立圏共生ビジョン」における具体的な取組みの1つとして位置付けていきたい。
- ・この取組みを通して新規就農者にどのようなメリットを提供できるかという視点で検討していきたい。

3 検討経過説明

○鶴岡市農政課 伊藤課長より、以下の事項について【資料1】に基づき説明。

- ・鶴岡市新規就農者研修受入協議会の概要
- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」との関係
- ・「庄内南部新規就農者研修受入協議会」（仮称）に係るこれまでの検討経過（方向性、メリット、運営体制、事業費の想定）

○主な質疑

発言者	内容
J A鶴岡	資料1のP3「広域化によるメリット」における「5）協議会の活動区域が庄内南部全体となることで、J Aや庄内総合支庁とより円滑な新規就農対策の連携が図られる」とは、具体的にどのような意味か。
鶴岡市農政課	協議会の活動が鶴岡市・三川町・庄内町全域を網羅することにより、J A鶴岡、J A庄内たがわ、J Aあまるめの3つの農協の範囲と一致し、より円滑に連携できるという意味合いである。
鶴岡市農業委員会	資料1のP2における、SEADSのみに所属する「パターンC」は「家族や親族の元での研修は就農準備資金の対象にならない」という要件を踏まえて受入協

鶴岡市農政課	議会に所属しないというものであり、本人もそれを踏まえてその手法を選択したということか。
鶴岡市農業委員会	「実家で農業を学びつつ、知識を深めるためにSEADSで座学を受けたい」等、本人の意向によるものである。実家で研修する場合は就農準備資金の対象とならないこと等も説明したうえで、本人の意向を尊重している。
鶴岡市農政課	3名の就農支援アドバイザーの勤務先はどこになるのか。
鶴岡市農政課	拠点はこれまで通りSEADSを想定している。

4 協議

(1) 設立準備委員会の規約案について

○鶴岡市農政課 伊藤課長より、以下の事項について【資料2】に基づき説明。

- ・庄内南部新規就農者研修受入協議会の設立に向け必要な検討、調整、準備を行うことを目的として「設立準備委員会」を設置する。

⇒規約案の成立について、異議なく承認された。

施行された規約に基づき、鶴岡市農林水産部長が会長（議長）として以後の議事進行を行う。

(2) 役員選出について

○規約に基づき、会長が庄内町農林課長及び三川町産業振興課長を副会長として指名。

併せて、鶴岡市農政課長を事務局長として指名。

⇒役員の選出について、異議なく承認された。

(3) 今後の検討事項

○事務局長より、以下の事項について【資料3】に基づき説明。

- ・設立準備委員会は本日を含め全2回を予定。
- ・具体的な検討事項としては、設立の手法、活動内容、運営体制・事務分担等。
- ・詳細は担当者会議及び事務局会議にて検討し、第2回設立準備委員会において提案する。
- ・また、今回の第1回会議についてホームページ等で公表し、地域住民の方や就農希望者に広くご理解いただけるようにしたい。

○主な質疑

発言者	内容
鶴岡市農業委員会	今回の広域化と併せて、各種補助金の申請や農地移動の手続き等について各市町でスピード感やスムーズさに差が出ないように検討していく必要があるのではないか。
会長	その点については研修受入協議会の広域化と並行して、農政主管課及び農業委員会で議論を深めていく必要がある。

⇒事務局案のとおり検討を進めていくことについて、異議なく承認された。

(4) 今後のスケジュール

○事務局長より、以下の事項について【資料4】に基づき説明。

- ・2月下旬を目途に第2回設立準備委員会を開催予定。
- ・3月下旬（各市町予算成立後）に設立総会を開催し、4月より本格的な活動を開始する予定。
- ・各市町による担当国会議、事務局会議については随時実施していく予定。

⇒事務局案のとおり進めていくことについて、異議なく承認された。

5 その他

○主なコメント

発言者	内容
庄内総合支庁 農業技術普及課	当課としても、引き続き重点的な技術指導等により新規就農者のサポートを継続していきたい。また、新規就農者の定着には就農者間のネットワークづくりが重要と感じており、協議会の場で積極的に働きかけていただきたい。
庄内総合支庁 農業振興課	山形県の新規就農者数は9年連続で東北1位となるなど、着実に増加している。庄内南部地域でさらに新規就農者を安定的に輩出できるよう、県としてもサポートをしっかりと継続していきたい。
J A 鶴岡	研修中のみならず就農後のサポートまで一体的に支援していくことが重要だと考える。
J A 庄内たがわ	真に新規就農者の育成に繋がるよう、関係機関で連携して取り組む必要がある。
J A あまるめ	庄内南部の農業を発展させるための重要な取組みとして、協力して取り組んでいければと考えている。
S E A D S 校長	S E A D S の研修生や修了生に聞くと、「思っていた以上に農業は難しい」という声が多く聞かれる。そういった状況の中で、各 J A や農業技術普及課のサポートに助けられているという話も聞く。S E A D S としても引き続き、新規就農者の「新規就農よろず相談所」として経営が安定するまでサポートしていく。 S E A D S では現在来年入校する第6期生を募集しているが、三川町や庄内町の出身者からも入校体験会等に参加いただいている。1市2町及び3 J A での協力体制は大変重要であり、一層の支援をお願いしたい。

以上